

# 上野台中部会まとめ案に対する委員意見

## 【1】「Ⅰ行政案の是非」「Ⅱ統合にあたり留意すべき事項」について

	人数		人数
原案通りでよい	14	修正が必要	4

### Ⅰ 行政案の是非について

まとめ(案)
八景中と上野台中の課題を解決するために、基本的には「八景中と上野台中を統合し、八景中校区内に新設すること(行政案)」に、概ね賛成する。 *協議の経過の中で、志手原小保護者委員から『③行政案に反対。新たな枠組みでの協議を希望』に賛成する、高平小保護者委員から『①基本的には行政案に賛成』または『②行政案に反対。松が丘小・三輪小を上野台中校区に』のどちらかと考えているが、②について松が丘・三輪の人がどう思われているのかを聞きたい」という意見があった。
委員意見
①「行政案に条件付きで、概ね賛成する。条件が合わない場合は、再度協議もあり得る」を追記する。検討案のアセスメントした表も資料として添付してほしい。
②文中「『基本的には八景中と上野台中を統合し、八景中校区内に新設すること(行政案)』に概ね賛成する」とあるが、「条件付きではあるが、概ね賛成する」という記載を追加願いたい。
③文中の志手原小保護者委員から『③行政案に反対。新たな枠組みでの協議を希望』に賛成する」の後に「部会として行政案に賛成するという決定に従い、統合に向けて検討を行う」を追加してもらいたい。
④協議の中で、志手原地域代表の方の意見として、「事務局が示した各案の評価点を信じて、行政案に賛成する」と発言されていたのを追加してもらいたい。

### Ⅱ 統合にあたって留意すべき事項

まとめ(案)
「八景中と上野台中の統合」にあたっては、下記の内容を最大限尊重すること。
委員意見
①「最大限尊重すべき」のあとに「統合にあたっての条件は下記のとおりです」を追記。

#### 1 新設校の場所に関すること

まとめ(案)
上野台中と八景中の直線距離上の中間付近で、出来るだけ上野台中に近い場所を希望。
委員意見
意見なし

## 2 通学手段および通学の安全確保に関すること

まとめ(案)
<ul style="list-style-type: none"><li>• 学校の教育活動に十分配慮して、学校の時程に沿った路線バスの確保またはスクールバスを運行すること。</li><li>• バス通学（路線バス、スクールバス）を基本とし、現在の遠距離通学補助基準（4 km以上）を柔軟に運用すること。</li><li>• スクールバスを運行した場合、路線バスの減便・廃止にならないようにすること。</li></ul>
委員意見
①自転車通学の生徒のために、坂を考慮に入れた柔軟なルール改変を求める。
②通学の安全確保は、スクールバスについての記載だけでなく、徒歩や自転車通学の安全確保も合わせて実施することを約束してもらいたい。
③文中の「通学補助基準を柔軟に運用」とあるが、「通学補助基準によらず柔軟な運用を検討」に変更してもらいたい。

## 3 統合までの子どもへの支援に関すること

まとめ(案)
<ul style="list-style-type: none"><li>• 統合までの間、小規模校である上野台中の生徒への十分な支援（路線バスダイヤの確保、教職員の配置、合同部活動等）を行うこと。</li><li>• 統合まで、一時的に松が丘・三輪の生徒が上野台中に通学することを希望。</li></ul>
委員意見
①統合までの子どもへの支援に関することは、Ⅲの後に記載する。
②統合の時期が決定したらそれに向けて小学校のうちから交流を行うなど、スムーズな統合となるようにできる限り盛んな交流を行ってほしい。
③統合までの対策として「三輪・松が丘を上野台」は現実なことと捉えてよいか？事務局は協議の中で「三輪の方が坂を上がって通学するということに抵抗があるのでは？」という発言をされていたが、検討に入れているという事でよいか？出来ないことは出来ないと明確にってもらいたい。出来る具体的な対策を示してもらいたい。
④今上野台中に在籍している子どもたちへの支援について考えてほしい。

### 【その他の意見】

委員意見
①それぞれの課題等について、また自由回答も含め該当地域の保護者や両方の現中学生、今後統合に係るであろう幼稚園や小学校の保護者等にアンケートを取ってはどうか。
②第4回上野台校区部会資料2で事務局が示した評価点をベースに学校の立地・通学の安全性、学校像等を委員が納得できる案を事務局は協議会で提示すること。
③今後アフターコロナによる教育環境への影響や少人数制学級の導入が本格実施された場合は、柔軟に対応を行ってほしい。

## 【2】「Ⅲ 統合決定後に協議すべき事項」について

まとめ(案)
1 めざす学校像に関すること
2 子どもの心のケアに関すること
3 具体的な通学手段および通学の安全確保に関すること
4 地域への影響に関すること
委員意見
①「Ⅲ統合決定後に協議すべき事項」は、統合決定後でなく、この条件がクリアにならないと統合の是非はないので、タイトルを修正してほしい。例：検討継続が必要な事項。
②統合決定後に改めて必要な事項について、最初に委員と事務局で協議する。
③特にないが、早急の具体的協議・決定を求める。
④コロナの影響、ICT化、35人学級等、時代の変化への評価とそれに合わせた対応。
⑤「統合後の上野台中学校用地の活用について」「通学支援のあり方について（助成金の見直し）」「地域の活性化推進について（中学校の役割）」
⑥事務局は、これまでの協議会の議論をまとめ、統合決定後に準備会に移行するタイミング等で委員が変更となった時、議論が振り出しに戻らないように、改めて協議する前に事務局はまとめ資料を提示し説明すること。
⑦長距離通学補助（バス通学）は4km以上が対象であるが、上野台中学校から三輪の交差点まで2.6kmである。志手原校区の生徒は自転車通学となるのか？特例でバスを出せるのか？具体的な案を示してもらいたい。

### 【その他の意見】

委員意見
①準備委員会への移行はいつになるのか？全体のスケジュール感に変更はないか？
②第4回上野台校区部会資料2はホームページでも示されておらず、八景部会でも提示されていない。会議は公開のはずであるのに、資料をすべて公開していないのはなぜか？公開するべきと考える。今後、示された評価点を満足する新設校を期待している。
③これからもていねいな進め方をしてほしい。